

2016年7月4日

No.261

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

4月25日の決算委員会は、2014年度決算の省庁別審査(財務省、国土交通省等)を行い、**又市征治議員**が登壇しました。

来年4月からの消費税増税は中止すべきだ

冒頭、**又市議員**は熊本地震に対応する補正予算編成に当たっては、経済対策を含めるのか、麻生財務大臣に見解を求めました。

麻生大臣は、日本経済は企業収益は過去最高、有効求人倍率は24年ぶりの高水準等々、ファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)は確かなので、新たな経済対策は考えていないと答弁しました。

これに対し**又市議員**は、実質賃金も消費支出も低迷しており麻生大臣の分析は楽観的だと批判し、4月からの増税が可能だと考えているのかと見解を求めました。

麻生大臣は、3党合意による税と社会保障の一体改革が出発点であり、責任を果たしていきたいし、国際的な信用を維持するために予定通り増税すると答弁しました。

又市議員は、国民生活と経済の改善、回復の観点から、消費税増税と法人税減税も中止すべきだと主張しました。



甘利議員の疑惑について

又市議員は、国交省が地検特捜部の要請に応じて関係書類を提出し、職員が任意で事情聴取された等の報道の真偽と、それに対する国交大臣の見解を質しました。

石井国交大臣は、捜査には最大限協力しているが、資料提出の有無については答弁を拒否しました。これに対し**又市議員**は、既に報道されているにもかかわらず、提出の有無も答弁できないのは国会軽視であるとして、委員会として提出の有無に関して答弁を求めるように委員長に要請しました。さらにUR職員が建設会社担当者から接待を受けた件について報告があったのか、どのような指示をURに出したのかを大臣に質しました。

石井大臣は、第三者による調査を行い、その結果を踏まえ、内規に基づき厳正かつ適切に対処するとのURの方針を事務方から報告を受け、調査等、適切に行い、再発防止策を講じ、その内容を報告するよう指示したと答弁しました。**又市議員**は、徹底した調査とその結果を明らかにするように求めました。

貸切バスの安全対策について

又市議員は、貸切バスによる事故は2000年の参入規制緩和以来、続発していることを指摘し、事故の後追いとなっている、この間の国交省の対策を質しました。

藤井国交省自動車局長は、2012年の関越道におけるツアーバス事故を受けて高速・貸切バスの安全・安心回復プランを策定し、運転手の配置基準の見直し、安全コストを反映した新料金制度等を導入したと答弁しました。さらに悪質な事業者への厳格な処分、利用者への貸切バスの事業者名の提供、新規の雇入れ運転者への実技訓練の義務付け、ドライブレコーダー装着の義務付けなどに順次取り組んでいくと表明しました。

又市議員は、対策にもかかわらず事故が発生したことについて、国交大臣の見解を求めました。石井大臣は、今回事故を起こした会社が下限運賃を順守していなかったことや、他の法令違反があったので事業者が法令順守の徹底を図ることを強調しました。

最後に**又市議員**は、規制緩和による企業の競争激化は、商品の安売り合戦を招き、業界で働く労働者の疲弊、低賃金を横行させ国民の安全、安心の確保を損ねていくと警鐘を鳴らしました。

又市議員は、この他、計画通りに進行していない土砂災害対策事業の実態について、検査を行った会計検査院と国交省の見解を質しました。